

日本国憲法第96条、第9条の「改正」に反対し 平和憲法を守りましょう！

安倍内閣は、憲法第96条を「改正」して、憲法改正の発議要件を国会議員の3分の2以上の賛成から過半数（2分の1を超える）に緩和しようとしています。しかし、発議要件を緩和するその狙いは、憲法第9条の「改正」にあります。第9条を「改正」して「国防軍」という名の軍隊を創設し、その国防軍を海外に派兵して再び「戦争する国」にしようというのです。

私たちは、「戦争する国」への転換など絶対に許すことはできません。「二度とアジアの人々に銃口を向けない」とした誓い、「武力なき平和」の創造の先頭に立つとした決意を投げ捨てることは許されるものではありません。

第96条および第9条の「改正」に反対し、人類の金字塔であり、世界の宝である「平和憲法」を守り抜くことを求めます。

九条の会東京連絡会

東京都千代田区猿樂町 1-4-8 松村ビル 4F

Tel 03-3518-4866 fax 03-3518-4867

氏名	住所